

# 2021年度 補正予算 非住宅分野 電材関連補助金の概要

2021年 12月 2日

パナソニック株式会社  
エレクトリックワークス社  
電材営業開発グループ<sup>°</sup>

各省概算要求より当社まとめ

補助事業名称	事業内容	予算案額	補助対象	関連設備
省エネルギー投資促進支援事業費補助金【経済産業省】	性能の優れた省エネ機器の更新に対する補助事業 2022年度概算要求の「先進的省エネルギー投資促進事業費補助金」の内、(C) 指定設備導入事業を先行して実施	100億円	民間事業者 地方自治体等	高効率空調等
クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金【経済産業省】	電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費を補助	375億円	民間事業者 個人等	ELSEEV
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業【環境省】	地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・合意形成に関する戦略策定、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、地域の脱炭素化実装に向けた補助	16.5億円	地方自治体 民間事業者	計画策定等に対する補助なので、設備補助は無し
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【環境省】	公共施設への再生可能エネルギー設備及び省CO <sub>2</sub> 型設備等の導入に対する補助	70億円	地方自治体	高効率空調 高機能換気 LED照明 太陽光発電 蓄電池、V2X EMS 等
レジリエンス強化型ZEB実証事業【環境省】	災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舎等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対する補助	75億円の内数	地方自治体 民間事業者	高効率空調 高機能換気 太陽光発電 EMS 等
大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業【環境省】	不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、換気設備をはじめとする高効率機器等の導入に対する補助	75億円の内数	地方自治体 民間事業者	高機能換気 同時に導入する空調

各省概算要求より当社まとめ

補助事業名称	事業内容	予算案額	補助対象者	関連設備
グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業【環境省】	脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO2削減量に応じた省CO2型設備等の導入に対する補助	30億円	中小企業等	高効率空調 高効率換気 EMS 等
PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業【環境省】	新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業として ・駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）に対する補助	113.5億円 の内数	民間事業者等	ソーラーカーポート
公立学校施設の整備【文部科学省】	・学校施設の老朽化対策、非構造部材の耐震対策、避難所としての防災機能強化（バリアフリー化、空調・換気設備、トイレ改修等）に対する補助 ・学校施設の脱炭素化（高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等）、木材利用の促進に対する補助	1,312億円	公立小学校 公立中学校等	LED照明 空調設備 換気設備 太陽光発電 等
国立大学等施設の整備等【文部科学省】	・国立大学・高専等施設の耐震化対策及び防災機能強化、老朽改善、ライフライン更新 ・施設のZEB先導モデルを他大学や地域へ横展開、国立大学・高専等施設全体のZEB化の推進	646億円	国立大学 高専 等	空調設備 LED照明 換気設備 太陽光発電 EMS 等
私立学校施設の耐震化・防災機能強化対策、基盤環境整備【文部科学省】	教室等の空調・換気設備の整備に対する補助	82億円	私立学校	空調設備 換気設備 等

# 省エネルギー投資促進支援事業費補助金

2022年度概算要求の「先進省エネルギー投資促進支援事業費補助金」のうち、(C)指定設備導入事業のみを先行実施予定

出典：各省庁HPより

## 省エネルギー投資促進支援事業費補助金 令和3年度補正予算案額 100.0億円

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課

事業の内容				
<b>事業目的・概要</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的に石油、LNG、石炭等のエネルギー価格が高騰しており、エネルギー消費機器の高効率化による燃料・電力の消費抑制を図ることが重要です。</li> <li>本事業では、上記を踏まえた緊急的な支援として産業・業務部門における性能の優れた省エネ設備への更新に係る費用の一部を補助することで、需要側における燃料・電力の消費抑制に資する取組を促しエネルギーコストの節減を目指します。</li> </ul>				
<b>成果目標</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>性能の優れた省エネ機器への更新支援により、エネルギーMixスにおける産業・業務部門の省エネ対策中（2,700万kWh程度）、省エネ設備投資を中心とする対策（2,177万kWh）の達成に寄与します。</li> </ul>				
<b>条件（対象者、対象行為、補助率等）</b>				
<table border="1"> <tr> <td>補助（定額） <b>国</b></td> <td>補助（定額） <b>民間企業等</b></td> <td>補助（定額） <b>事業者等</b></td> </tr> </table>		補助（定額） <b>国</b>	補助（定額） <b>民間企業等</b>	補助（定額） <b>事業者等</b>
補助（定額） <b>国</b>	補助（定額） <b>民間企業等</b>	補助（定額） <b>事業者等</b>		



## クリーンエネルギー自動車、及び充電設備、水素充填インフラの導入に補助

出典：各省庁HPより

### クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金 令和3年度補正予算案額 375.0億円

(1) (2) 製造産業局 自動車課  
(3) 資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
水素・燃料電池戦略室

#### 事業の内容

##### 事業目的・概要

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。早期に電気自動車や燃料電池自動車等の需要創出や車両価格の低減を促すとともに、車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることが喫緊の課題です。
- 本事業では、導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進します。
- また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費を補助します。

##### 成果目標

- 「グリーン成長戦略」等における、2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。
- また、車両の普及に必要不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに15万基、水素充てんインフラを、2030年までに1,000基程度整備します。

##### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（定額）

補助（定額, 2/3.1/2等）

国

民間団体等

購入者、設置  
事業者等

#### 事業イメージ

##### （1）クリーンエネルギー自動車導入事業

電気自動車



※補助対象例



プラグインハイブリッド自動車



燃料電池自動車



##### （2）充電インフラ整備事業



急速充電器



普通充電器  
(スタンド型)



普通充電器  
(コンセント型)

##### （3）水素充てんインフラ整備事業

【小規模】



【中規模】



【大規模】



※補助対象例

- 地方自治体での(1)再エネ導入の計画づくり、(2)地域再エネ事業の体制づくりを支援
- 応募市町村は2050年カーボンニュートラルや脱炭素先行地域に向かって着実に動き始めていると推察されるので、自治体の動向や採択結果について注視が必要

出典：各省庁HPより

## 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和3年度補正予算（案）1,650百万円】



再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

### 1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献するため、改正地球温暖化対策推進法と一緒に、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入には、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、住民との合意形成、再エネ需要の確保、持続的な事業運営など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

### 2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・合意形成に関する戦略策定、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、地域の脱炭素化実装に向けた支援を行う。

#### (1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

#### (2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ導入目標に基づき、地域再エネ事業を実施・運営するため官民連携で行う事業スキーム（電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等）の検討から、体制構築（地域新電力等の設立）、事業性確認のための現地調査を支援

#### (3) 太陽光発電設備等設置に係る第三者所有モデル活用促進支援事業

太陽光発電設備等の設置促進にあたり、地域特性に応じて必要となる調査等を実施するとともに、得られた情報を整理し、第三者所有モデル活用など太陽光発電設備等の設置促進方策についてガイド等として取りまとめることで、全国各地・自治体への普及展開を図る。

### 3. 事業スキーム

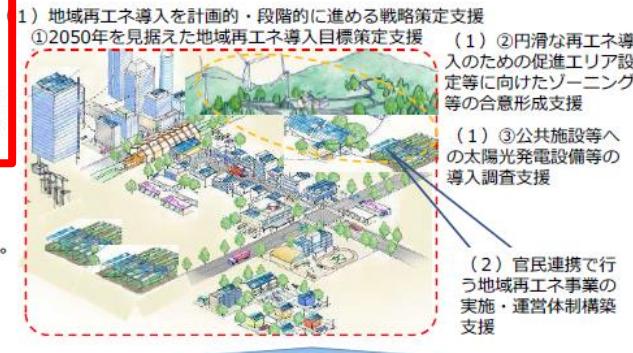
#### ■事業形態 (1)間接補助（定率）, (2)間接補助（定率）, (3)委託事業

#### ■補助対象 (1)①地方公共団体、②地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象） (2)地方公共団体、民間事業者、団体等(3)民間事業者、団体等

#### ■実施期間 令和3年度

### 4. 事業イメージ

#### 2050年カーボンニュートラルの実現



(3) 太陽光発電設備等設置に係る第三者所有モデル活用促進支援事業

お問い合わせ先： 環境省大臣官房 環境計画課 電話：03-5521-8234、環境影響評価課 電話：03-5521-8235

## 太陽光、蓄電池、EMS、高効率空調、照明、熱交換気扇、充電設備、充放電設備等多くの設備が補助対象

出典：各省庁HPより

### 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和3年度補正予算（案）7,000百万円】 環境省



災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

#### 1. 事業目的

防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）に基づき、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靭性の向上）を強化するとともに、地域の脱炭素化を同時実現する。

#### 2. 事業内容

公共施設への再生可能エネルギー設備及び省CO2型設備等の導入を支援し、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靭性）を強化するとともに、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①：防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2型設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助<sup>※1</sup>。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再エネ設備等の費用低減を促進。

また、自治体にとって初期費用のかからないビジネスモデル（例：エネルギーサービス、リース、ESCO等）を採用した場合等に優先採択。

※1 補助率は、都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電、CGS、省CO2型設備）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3  
(注) 共同申請する民間事業者も同様

※2 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに從来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWhを補助する。

②：①の設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

#### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等（エネルギーサービス、リース、ESCO等を想定）
- 実施期間 令和3年度

#### 4. 支援対象

##### 公共施設等



##### 地域のレジリエンス強化・脱炭素化

###### ①再生可能エネルギー設備・未利用エネルギー設備・コジェネレーション・蓄エネ設備



###### ③省CO2型設備等



お問合せ先：

環境省大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8233

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

- 既存建築物の場合、補助率が一律2/3となり、これまでに比べ増加
- 地方公共団体の建築物も補助対象

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、

出典：各省庁HPより

## (1) レジリエンス強化型ZEB実証事業



【令和3年度補正予算（案） 7,500百万円の内数】



激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となるZEBを支援します。

### 1. 事業目的

- ①災害時にもエネルギー供給が可能となる先進的な脱炭素建築物（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEB）の実証を目指す。
- ②災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図る。

### 2. 事業内容

#### (1) レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舎等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

○補助対象建築物：災害時に活動拠点となる公共性の高い業務用建築物であって、延べ面積10,000m<sup>2</sup>未満の新築民間建築物、延べ面積2,000m<sup>2</sup>未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）

○補助要件：水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であること、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等を導入すること、省エネ型の第一種換気設備を導入すること、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること等

○以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・新耐震基準以前の建物の建替えを行う事業
- ・被災等により建替え・改修を行う事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（新築建築物：1/2、3/5、2/3、既存建築物2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 令和3年度

### 4. 事業イメージ

延べ面積	新築		既存建築物	
	地方公共団体所有	地方公共団体以外所有	地方公共団体所有	地方公共団体以外所有
10,000m <sup>2</sup> 以上	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2		『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	
2,000m <sup>2</sup> ～ 10,000m <sup>2</sup> 未満		『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 2/3	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	
2,000m <sup>2</sup> 未満		『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

- 高機能換気設備+同時に導入する空調設備に2/3の補助(2020年度3次補正の補助率1/2から増加)
- 施設全体で、導入前に比べてCO<sub>2</sub>が削減できることが条件

出典：各省庁HPより

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、

## (2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業



【令和3年度補正予算（案） 7,500百万円の内数】



飲食店等への換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、高機能換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO<sub>2</sub>排出量を削減する。

### 2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、不特定多数の方が集まるような飲食店等では、業況が急激に悪化している。そこで、飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO<sub>2</sub>化促進にも資する高機能換気設備などの導入を支援する。

- 補助対象設備：高機能換気設備及び同時に導入する空調設備
- 補助要件：高機能熱交換型換気設備を導入すること。施設全体で設備導入前に比べCO<sub>2</sub>削減できること。  
(事業実施後の実績報告が増CO<sub>2</sub>になった場合は、再エネ電気切替え、外部調達等)

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

### 4. 事業イメージ

#### 業種及び補助対象施設の例

業種（例）	施設（例）
卸売業_小売業	総合スーパー、小売店、飲食料卸売店
不動産業_物品販賣業	不動産賃貸を行う事務所
宿泊業_飲食サービス業	ホテル、旅館、酒場、食堂、レストラン
生活関連サービス業、娯楽業	フィットネスクラブ、結婚式場、理美容室、興行場
医療_福祉	病院、老人ホーム、福祉ホーム、保育所、鍼灸・整体院
教育、学習支援業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校

#### 省CO<sub>2</sub>設備等の導入補助



飲食店



人の集まる施設

高効率換気設備イメージ

※高機能熱交換型換気設備：自然給気とファンによる排気の従来型換気システムに比べ、給気・排気とともにファンにより行うことで、確実な換気が可能、かつ熱交換により温度変化の抑制が可能。

- 脱炭素化に取り組む中小企業等に対して、CO<sub>2</sub>削減量に応じた省CO<sub>2</sub>型設備等を導入を支援
- 中小企業者に対しては、診断費用も補助(環境省指定の診断機関は別途公募)

出典：各省庁HPより

## グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO<sub>2</sub>削減比例型設備導入支援事業



【令和3年度補正予算（案） 3,000百万円】

中小企業等へのCO<sub>2</sub>削減量に応じた設備等導入補助で、コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時実現します。

### 1. 事業目的

コロナ禍を乗り越えて脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO<sub>2</sub>削減量に応じた省CO<sub>2</sub>型設備等の導入を加速することで、企業の新たな設備投資を下支えし、電化・燃料転換等も促進しながら、我が国の持続可能で脱炭素な方向の復興（グリーンリカバリー）を促進し、コロナ前のCO<sub>2</sub>排出量のリバウンド回避をした上で、力強くグリーンな経済社会への移行を実現する。

### 2. 事業内容

①中小企業等による省CO<sub>2</sub>型設備等の導入に対して、以下の(A)(B)のうちいずれか低い額の補助を行う（補助上限5,000万円）。

(A) 年間CO<sub>2</sub>削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO<sub>2</sub>\*（円）

\* 小中企業、省CO<sub>2</sub>型換気を導入する企業、グリーン冷媒使用設備を導入する企業は、7,700円/tCO<sub>2</sub>

(B) 総事業費の1/2（円）

※CO<sub>2</sub>削減量は、環境省指定の診断機関のCO<sub>2</sub>削減余地事前診断に基づく導入設備等による2019年比でのエネルギー起源CO<sub>2</sub>削減量。中小企業には診断費用の補助を行ふ。

※補助対象は、環境省が指定する設備等であって、単年度で導入完了可能なものに限る。LEDは支援対象とはしないが、他の補助対象設備とセットで導入した場合は、CO<sub>2</sub>削減量として計上。

※代行申請を可とする。

※事前診断によるCO<sub>2</sub>削減量を達成できない場合は再エネ電気切替、外部調峰等を行う。

②本補助事業の運営に必要な、公正なCO<sub>2</sub>削減量の担保（各診断機関が実施したCO<sub>2</sub>削減余地の事前診断結果の検証）等の支援を行う。

### 3. 事業スキーム

■事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業

■委託・補助先 民間事業者・団体等

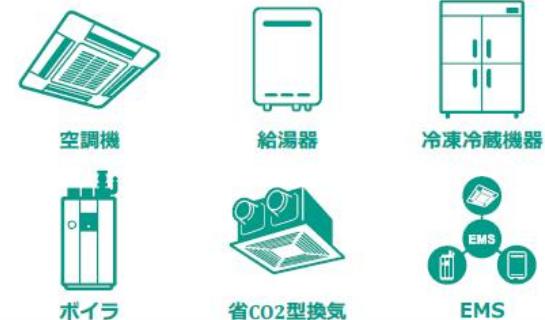
■実施期間 令和3年度

### 4. 事業イメージ

#### 【事業の流れ】



#### 【主な補助対象設備】



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話： 0570-028-341

## ソーラーカーポートに1/3の補助 営農地・ため池は1/2補助

出典：各省庁HPより

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、  
**(2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省連携事業）**



地域の再エネポテンシャルの有効活用に向けて、新たな手法による再エネ導入と価格低減促進を図ります。

### 1. 事業目的

- ・ 地域の再エネポтенシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電等の再エネ導入とその価格低減促進を図る。
- ・ 本事業で得られた実施手法や施工方法等の知見を取りまとめて公表し、横展開を図る。

### 2. 事業内容

#### ①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）

駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

#### ②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）

営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

#### ③オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/3）

オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。

#### ④再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電等の価格低減促進事業（補助率3/4、1/3）

再エネ熱利用や自家消費又は災害時の自立機能付きの再エネ発電（太陽光除く）について、コスト要件（※）を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う。

#### ⑤未利用熱・廃熱利用等の価格低減促進事業（補助率1/2、1/3）

未利用熱利用・廃熱利用・燃料転換により熱利用の脱炭素化を図る取組について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入支援を行う（燃料転換は新規設に限る）。

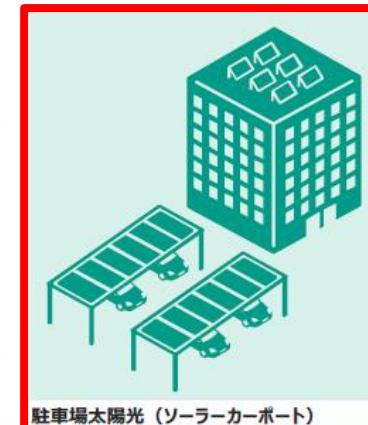
### 3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円） 設備等導入：1/3、1/2）

■委託先及び補助対象 民間事業者・団体等

■実施期間 令和3年度

### 4. 事業イメージ



駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



ため池太陽光

#### ※コスト要件

①②④：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限る。

④⑤：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

- 学校施設の老朽化対策、脱炭素化に対して補助
- 予算資料の中に初めてLED照明が明文化

出典：各省庁HPより



## 公立学校施設の整備

令和3年度補正予算額(案) 1,312億円

### 目的

学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一體的整備を推進する。また、2050年のカーボンニュートラル達成を目指し、地域における脱炭素社会の実現と地方活性化の基盤づくりに貢献する持続可能な教育環境の整備を推進する。

### 事業内容

- 学校施設の老朽化対策、非構造部材の耐震対策、避難所としての防災機能強化（バリアフリー化、空調・換気設備、トイレ改修等）
- 学校施設の脱炭素化（高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等）、木材利用の促進（木造、内装木質化）等



長寿命化改修による教育環境向上と老朽化対策の一體的整備



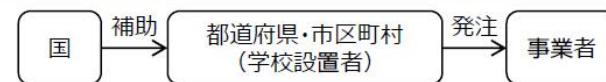
多機能トイレ等バリアフリー化により避難所としての防災機能を強化



災害時にも利用可能な体育馆の空調・換気設備



### 事業スキーム



公立学校の施設整備に要する経費の一部を、事業等に応じた補助率により補助 《補助率：原則1/3,1/2》

### 事業効果

- 計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策や耐震対策、防災機能強化等により、子供たちの安全・安心な教育環境を確保。
- 公共施設の約4割を占める学校施設の脱炭素化に向けた取組を推進し、地方公共団体における二酸化炭素の排出量削減に貢献。

## 国立大学・高専等施設の耐震化、防災機能強化、ZEB化の推進に対して補助

出典：各省庁HPより

### 国立大学等施設の整備等

令和3年度補正予算額(案) 646 億円



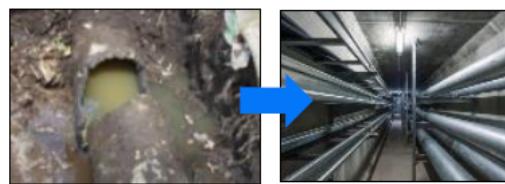
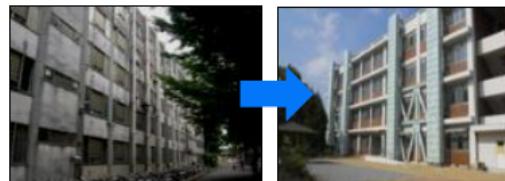
#### 目的

国立大学・高専等施設における安全・安心な教育研究環境の整備を推進する。また、2050年のカーボンニュートラル達成を目指し、地域における脱炭素社会の実現をリードするため、率先して大学等の整備を推進し、イノベーション創出とともに地方活性化に向けた基盤づくりに貢献する。

#### 事業内容

- ・国立大学・高専等施設の耐震化対策及び防災機能強化、老朽改善、ライフライン更新
- ・施設のZEB先導モデルを他大学や地域へ横展開、国立大学・高専等施設全体のZEB化の推進
- ・生物製剤製造など企業と連携してワクチン研究を進めるための施設整備

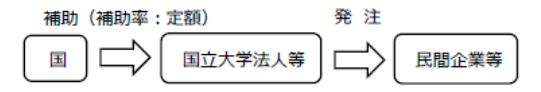
#### 事業イメージ



#### 事業効果

- ・災害発生時に人命を守り、教育研究活動を継続できる安全・安心な教育研究環境を確保する。
- ・地域社会の共創拠点として率先して大学キャンパス等の脱炭素化に取り組むことで、地域の二酸化炭素の排出量削減に貢献する。
- ・緊急時における国産ワクチンの迅速な開発を可能とする機能・体制の構築を推進する。

#### 事業スキーム



## 私立学校施設の耐震化、防災機能強化、教室等への空調・換気設備の設置工事に対して補助

出典：各省庁HPより

### 私立学校施設の耐震化・防災機能強化対策、基盤環境整備

令和3年度補正予算額(案)

82億円



#### 背景・課題

学校施設は一日の大半を過ごす子供たちの生活場所であるとともに、災害時には地域の避難所としても利用されることから、安全・安心な教育環境の確保が必須。私立学校施設の耐震化完了に向けた取組を加速化するとともに、地域の避難所としても必要となる防災機能の強化、教室内の換気やトイレのドライ化等の衛生環境の改善などの基盤環境整備を推進する。

#### 事業内容

私立学校の以下の整備に要する経費に対して補助を行う。

##### 1. 私立学校施設の耐震化や地域の避難所として必要となる防災機能強化等の整備を支援

- 耐震改築事業**：耐震性が低い建物（Is値0.3未満）等又は技術的に補強を行うことが困難な建物の建替え工事
- 耐震補強事業**：Is値0.7未満の建物の耐震補強工事
- 非構造部材の耐震対策事業**：地震により落下・転倒の危険がある天井材、書架、内・外壁材、照明器具等の耐震対策工事等
- 防災機能強化事業**：避難経路の確保や屋外防災設備の整備工事等



耐震化未完了の建物が大規模地震で  
甚大な被害を受けた例

##### 2. 新型コロナウイルス感染症対策を含む児童生徒等の生活空間及び学修機会確保に必要な基盤的整備を支援

- 教室等の空調・換気設備の整備**：教室等への空調・換気設備の設置工事
- 校舎等のトイレ改修**：高等学校等における温式トイレから乾式トイレへの改修等工事や  
：和式便器から洋式便器への改修工事
- 情報通信ネットワーク環境の整備**：教育研究に必要な情報通信ネットワークの構築に要する  
光ケーブル等敷設工事



空調設備・換気設備を備えた教室

※補助率：大学等1/2以内 高校等1/3以内 (Is値0.3未満の耐震補強は1/2以内)

**END**